

令和6年度

予算概要

狛江市

令和6年度 会計別予算規模

一般会計予算額 339億 2,000 万円(前年度比 7.3%増)
 全会計予算額 515億 8,905 万4千円(前年度比 4.1%増)

※下水道事業会計を除く

令和6年度一般会計の予算規模は、339億2,000万円で、前年度比23億円、7.3%の増となります。この主な要因は、市民センター大規模改修事業や学童クラブの待機児対策に伴う新增築事業などの普通建設事業費の増、国の定額減税と一体的に実施する低所得者支援及び定額減税補足給付事業や児童手当の拡充などの扶助費、後期高齢者医療や介護保険の各特別会計への繰出金など社会保障費等の増により、過去最大の予算規模になりました。

特別会計の合計は、176億6,905万4千円で、前年度比2億8,813万6千円、1.6%の減となります。この主な要因は、介護保険特別会計での保険給付費などの増があるものの、国民健康保険特別会計の保険給付費などの減によるものです。

下水道事業会計を除いた全会計では、515億8,905万4千円で、前年度比20億1,186万4千円、4.1%の増となります。

下水道事業会計では、引き続き、再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策や下水道管渠の耐震化などを推進します。

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	33,920,000	31,620,000	2,300,000	7.3%
特別会計	17,669,054	17,957,190	△288,136	△1.6%
国民健康保険	7,408,152	8,100,341	△692,189	△8.5%
後期高齢者医療	2,471,340	2,345,899	125,441	5.3%
介護保険	7,731,509	7,453,093	278,416	3.7%
駐車場事業	58,053	57,857	196	0.3%
総 額	51,589,054	49,577,190	2,011,864	4.1%

下水道事業会計	収益的 収支	収入	1,498,849	1,520,757	△21,908	△1.4%
		支出	1,353,886	1,390,330	△36,444	△2.6%
	資本的 収支	収入	422,801	218,089	204,712	93.9%
		支出	583,201	390,012	193,189	49.5%

特別会計
下水道事業会計

■国民健康保険特別会計

国民健康保険は、75歳未満の自営業の方や会社を退職された方等が加入する医療保険制度です。

平成30年度から東京都が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図っています(広域化)。

広域化によって、東京都と市区町村が共同で運営を担うことにより、事務の効率化及び標準化を推進するとともに、市区町村は、引き続き資格管理、保険給付、保険税の決定、賦課・徴収、保健事業等を行います。

1. 歳入歳出予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

	令和6年度		令和5年度		前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1. 国民健康保険税	1,573,807	21.3%	1,636,439	20.2%	△ 62,632	△3.8%
2. 国庫支出金	50	0.0%	390	0.0%	△ 340	△87.2%
3. 都支出金	4,706,933	63.5%	5,329,523	65.8%	△ 622,590	△11.7%
4. 繰入金	1,106,829	14.9%	1,120,296	13.8%	△ 13,467	△1.2%
5. 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
6. 諸収入	20,532	0.3%	13,692	0.2%	6,840	50.0%
合計	7,408,152	100.0%	8,100,341	100.0%	△ 692,189	△8.5%

(歳出)

(単位:千円)

	令和6年度		令和5年度		前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	55,391	0.8%	55,156	0.7%	235	0.4%
2. 保険給付費	4,489,198	60.6%	5,105,903	63.0%	△ 616,705	△12.1%
3. 国民健康保険事業費納付金	2,725,314	36.8%	2,790,527	34.5%	△ 65,213	△2.3%
4. 保健事業費	120,547	1.6%	131,053	1.6%	△ 10,506	△8.0%
5. 公債費	500	0.0%	500	0.0%	0	0.0%
6. 諸支出金	14,202	0.2%	14,202	0.2%	0	0.0%
7. 予備費	3,000	0.0%	3,000	0.0%	0	0.0%
合計	7,408,152	100.0%	8,100,341	100.0%	△ 692,189	△8.5%

東京都内で保険税負担を公平に支え合うため、東京都が市区町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市区町村は東京都にその額を支払います。保険給付費等に必要な費用は全額、保険給付費等交付金として東京都より交付されます。

広域化により、東京都に納付金を納めるため、東京都の示す標準保険税率等を参考に、市区町村ごとに保険税率等を定め、保険税を賦課・徴収します。国民健康保険制度の安定的な運営に向けて、一般会計からの法定外繰入金(赤字繰入金)の解消を目指し、計画的な保険税率の検討を行います。なお、保険税率等の決定には、市の国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、議会の議決を経て決定します。

令和6年度は「狛江市国民健康保険財政健全化計画(赤字削減・解消計画)」に基づき、保険税率の改定を行います。また、第3期国民健康保険データヘルス計画の初年度であり、前期計画の分析評価に基づき、被保険者の健康保持増進と医療費適正化を図るための保健事業を検討・実施していきます。令和6年1月からは、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産した被保険者の出産時における保険税を軽減する出産被保険者保険税軽減制度を開始しました。

	基礎(医療)分		後期支援金分		介護納付金分		保険税計	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
5年度	5.51%	27,200円	1.92%	11,000円	1.79%	13,300円	9.22%	51,500円
6年度	5.65%	27,900円	1.97%	11,300円	1.84%	13,600円	9.46%	52,800円
※	7.78%	46,918円	2.90%	17,008円	2.37%	17,170円	13.05%	81,096円

※東京都が示した標準保険税率等

2. 世帯数及び被保険者数の推移

(世帯数及び被保険者数)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度見込
世帯数		12,080世帯	11,951世帯	11,649世帯	11,274世帯	10,911世帯
被 保 険 者 数	総数	17,088人	16,775人	16,227人	15,560人	14,927人
	退職	0人	0人	0人	0人	0人
	70歳以上一般	3,146人	3,225人	3,016人	2,798人	2,596人
	70歳以上現役 並み所得者	524人	523人	491人	442人	398人
	未就学児	407人	353人	366人	338人	312人
	上記以外の者	13,011人	12,674人	12,354人	11,982人	11,621人
計		17,088人	16,775人	16,227人	15,560人	14,927人

令和2年度から令和4年度までは各年度における平均世帯数及び平均被保険者数の実績、令和5年度及び6年度については見込の数値を記載しています。

国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者の増加や被用者保険の適用拡大等により年々減少しています。令和3年度までは、70歳以上の被保険者数は微増していましたが、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行しており、令和4年度以降は減少する見込となっています。